

エコアクション21

第2版

環境経営レポート

期間(2023年1月1日 ~ 2023年12月31日)



(倉岳山頂・大空の鳥居と海に浮かぶ天草の島々)

発行日 2024年 6月1日

有限会社 梅田建設

目 次

1 事業の概要・・・・・・P1・P2

2.実施体制・・・・・・P3

3.環境経営方針・・・・・・P4

4.環境経営目標・・・・・・P5

5.環境経営目標の実績及び評価・・・・・・P6

6.環境経営計画・・・・・・P7

7.環境経営計画の取組み結果とその評価、次年度の取組み内容・・・・・・P8

8.環境関連法規等取りまとめ並びに遵守状況の確認結果（訴訟等の有無）・・・P9

9.代表者による全体の取組状況の評価及び見直しの結果・・・・・・P10

1.事業の概要

1:事務所および代表者

有限会社梅田建設 代表取締役 梅田浩二

2:所在地

〒861-6302 熊本県天草市栖本町河内5852-3

3:環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者 梅田美保

担当者 梅田美保

連絡先 ☎0969-66-2963 FAX0969-66-3143

e-mail:umeken@magma.jp

4:事業活動の内容

建設業

産業廃棄物収集運搬業(自社運搬のみ)

5:事業規模

項目	単位	2021年度	2022年度	2023年度
売上高	千円	63,993	46,975	56,611
従業員数	人	7	7	8
敷地延べ面積	m ²	1,886	1,886	1,886

6:事業年度

期首: 1月 期末:12月

7:認証・登録の対象範囲

事業所:本社、車庫、資機材倉庫

事業活動:建設業(土木工事業・とび土工工事業・舗装工事業・しゅんせつ工事業・解体工事業)

1-2.組織の概要

1: 法人設立年月日

昭和54年1月5日

2: 資本金

500万円

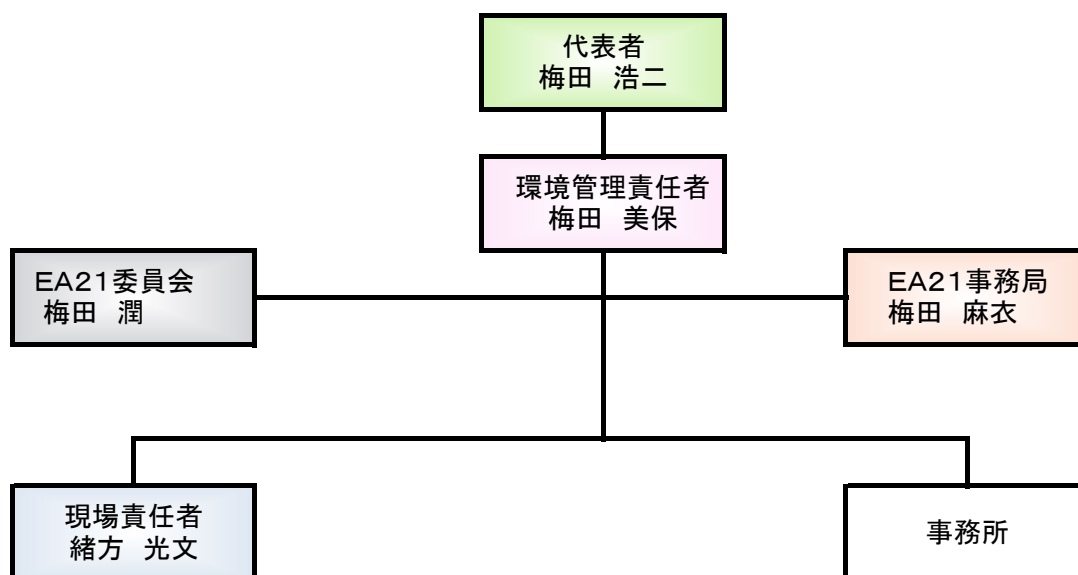
3: 建設業の許可

許可番号 : 熊本県知事(般-3)第5450号
建設業の種類 : 土木工事業・とび土工工事業・舗装工事業・しゅんせつ工事業
: 水道施設工事業・解体工事業
許可の有効期限 : 令和4年3月2日～令和9年3月1日

4: 産業廃棄物収集運搬の許可

許可番号 : 熊本県 第04300041472号
事業の区分 : 産業廃棄物収集運搬(積替え保管を除く)自社分のみ
許可の有効期限 : 令和3年6月26日～令和8年6月25日
産業廃棄物の種類 ①廃プラスチック類 ②木くず ③ゴムくず ④金属くず
⑤ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
⑥がれき類 (以上6種類)
登録車両
5tキャブオーバー 1台
4tダンプトラック 2台
2tダンプトラック 2台
0.35tダンプトラック 1台

2. 実 施 体 制



役割分担表

所 属	役割・責任・権限
代表者	- 代表者として環境経営全般について責任と権限を持つ - 環境経営方針を作成・見直し、従業員に周知する - 環境管理責任者、EA21事務局員を任命する - 環境への取組を実施するための資源(人・もの・金)を準備する - EA21全体の取組状況に関し評価、見直しを実施する
環境管理責任者	- EA21ガイドラインの要求事項を満たす環境経営システムを構築し、実行し、環境実績を向上させる。 - 毎年、環境経営目標、環境経営計画を作成する。 3か月に1回、環境経営目標の達成状況及び環境経営計画の実施状況を確認・評価する。 - 上記の結果を代表者に報告する。
EA21委員会	3か月に1回開催し、環境経営目標及び環境経営計画の実施状況を審議する。
EA21事務局	- 環境管理責任者を補佐し、EA21文書及び記録類、及び基礎データの作成・維持・集計・管理を行う - 社外からの環境情報の収集と伝達を行う
現場責任者	- 環境経営方針、環境経営目標、環境経営計画を部門全員に周知する - 環境経営目標達成のため、責任を持って自部門の環境活動を推進する - 自部門で発生した問題点の是正処置、予防処置を実施する - 自部門に関連する法規制等を順守する - 自部門に関連する緊急事態への準備及び対応の訓練を実施する - 自部門の教育・訓練を実施する
全従業員	- 環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚する - 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加する

3.環境経営方針

基本理念

有限会社梅田建設は、地域の皆様の良きパートナーとして誠実な気持ちで、美しい海・山、天草島の環境保全と地域の活性化に協力し、地域社会に貢献することを目指します。

基本方針

次の項目を重点項目として、継続的改善に取り組みます。

- 1.電力、燃料等のエネルギーの効率的な使用及び省エネに努め、二酸化炭素排出量を削減します
- 2.廃棄物排出量の削減、およびリサイクルの推進します。
- 3.節水に努め、水使用量を削減します。
- 4.環境に配慮した工事の推進
- 5.当社の事業に関連する環境関連法規等を遵守します。
- 6.地域貢献活動を推進します。

環境経営方針は、すべての従業員の周知します。

制定：2022年9月20日

改訂：2024年5月20日

代表取締役 梅田浩二

4.環境経営目標

活動期間(試行期間):2022年10月～2022年12月)

環境経営目標	単位	基準年 2021年度	目 標			
			2022年度 (1%削減) 試行期間 10月～12月	2023年度 (1%削減)	2024年度 (2%削減)	2025年度 (3%削減)
1. 二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	46,637	11,543	46,171	45,704	45,238
(1)電気使用量削減	kWh	5,092	1,260	4,552	4,990	4,939
本社	kWh	5,092	1,260	4,552	4,990	4,939
(2)ガソリン使用量削減	ℓ	4,140	1,025	4,099	4,058	4,016
本社	ℓ	839	208	1,450	822	813
現場	ℓ	3,302	817	3,267	3,236	3,203
(2)軽油使用量削減	ℓ	13,530	3,349	6,380	13,260	13,125
現場	ℓ	13,530	3,349	6,380	13,260	13,125
(3)灯油使用量削減	ℓ	358	40	877	351	347
本社	ℓ	652	161	877	639	632
2. 廃棄物排出量の削減	t	358	89	354	351	347
一般廃棄物排出量の削減	t	未測定	測定開始	—	—	—
産業廃棄物リサイクル率の向上	%	100	100	100	100	100
3. 水使用量の削減	m3	＊ 井水(メーターなし)利用の為未計測			—	—
本社	ℓ	＊ 行動目標とする。			—	—
4. 環境に配慮した工事の推進	環境に配慮した工事の実施に勤める。					
6. 地域貢献活動の推進	件数	6	3	4	6	6

備考

- 購入電力の二酸化炭素排出係数は、0.480kg-CO₂/kWh(九州電力 2020年度・調整後)を使用した。
- PRTR法対象の化学物質の使用はありません。

5.環境経営目標の実績及び評価

*エコアクション21試行期間における環境経営目標の達成状況は、次のとおりです。

*.設定した6項目のうちガソリン(本社)及び灯油の消費量の削減については、環境経営目標を達成できませんでした。

環境経営目標	単位	基準年 2021年度	目標	実績	達成率	評価
		2023年度				
		2021年1月～ 2021年12月	2023年1月～ 2023年12月	2023年1月～ 2023年12月	%	
1. 二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	46,637	46,171	31,776	145%	○
(1)電気使用量削減	kWh	5,092	5,041	4,552	111%	○
本社	kWh	5,092	5,041	4,552	111%	○
(2)ガソリン使用量削減	ℓ	4,140	4,099	4,716	87%	×
本社	ℓ	839	830	1,450	57%	×
現場	ℓ	3,302	3,269	3,266	100%	○
(2)軽油使用量削減	ℓ	13,530	13,395	6,380	210%	○
現場	ℓ	13,530	13,395	6,380	210%	○
(3)灯油使用量削減	ℓ	652	645	877	74%	×
本社	ℓ	652	645	877	74%	×
2. 廃棄物排出量の削減	t	358	354	162	219%	○
産業廃棄物排出量の削減	t	358	354	162	219%	○
産業廃棄物リサイクル率の向上	%	100		100	100%	○
3. 水使用量の削減	m ³	* 井水(メーターなし)利用の為未計測		—	—	—
本社	m ³	* 行動目標とする。		—	—	—
4. 環境に配慮した工事の推進	環境に配慮した工事の実施に勤める。					○
5. 地域貢献活動の推進	件数	6	3	4	133%	○

備考

1. 購入電力の二酸化炭素排出係数は、0.480kg-CO₂/kWh(九州電力 2020年度・調整後)を使用した。

実績評価基準 達成率 = 目標÷実績

*100%以上 ○ 100%未満～90%以上 △ 90%未満 ×

6.環境経営計画

期間：2023年1月1日～2023年12月31日

1: 二酸化炭素排出量

取組目標	具体的実施項目	頻度	責任者
電力使用量の削減	①不要な照明の消灯	毎日	環境管理責任者
	②パソコン、コピー機の省電力設定	毎日	
	③夜間休日は、パソコン、プリンターも電源を切る	毎日	
	④エアコンの設定温度の実行(夏:28℃ 冬25℃)	毎日	
ガソリン使用量の削減	①エコ運転の実施	毎日	工事担当者
	②運転経路の確認・検討を行う	毎日	
	③アイドリングストップの実施	毎日	
	④適正な車両の整備	毎日	
軽油使用量の削減	①ガソリン削減方法に同じ	毎日	〃
灯油使用量の削減	①不在時のストーブOFF徹底	適時	環境管理責任者
	②ファンヒータの小まめな温度調整	適時	

2: 廃棄物排出量

取組目標	具体的実施項目	頻度	責任者
産業廃棄物の削減	①廃棄物の減量化、有用なものを再利用(再資源化)	毎日	工事担当者
	②分別の徹底	毎日	
一般廃棄物の削減	①印刷ミス、ミスコピーの削減徹底をする	毎日	環境管理責任者
	②社内資料は、裏紙の再利用を徹底する	毎日	
	③ゴミの分別を徹底する	毎日	

3: 水使用量

取組目標	具体的実施項目	頻度	責任者
水使用量の削減	①日常的な節水の励行	毎日	環境管理責任者
	②小まめに蛇口を閉める	毎日	
	③節水ポスターの掲示と呼びかけ	毎日	

4: 組織本来の取り組み

取組目標	具体的実施項目	頻度	責任者
環境に配慮した工事の推進	①環境負荷の少ない環境配慮工法の提案をする	適時	工事担当者
	②作業現場において、低騒音型の重機を使用する	適時	
	③工事の工期短縮を目指す。	適時	
	④工事の手直し、手戻りゼロを目指す。	適時	
	⑤工事着工前には、施工方法を従業員全員で周知徹底する。	適時	
	⑥汚泥は、必ず産廃処分場に運搬する。	適時	

5: 地域貢献活動

取組目標	具体的実施項目	頻度	責任者
地域貢献活動	①県道及び市道のカーブミラー清掃	適時	工事担当者
	②事務所・土場周辺の除草作業	適時	

7.環境経営計画の取組み結果とその評価、次年度の取組み内容

*環境経営計画目標を達成するため策定した環境経営活動計画の取組結果は次のとおりであり、取組は適切に実施しています。

*環境経営目標の未達成項目がありますが、まだ取組みが浅いので、次年度は取組のさらなる周知徹底、及び新たな取組の追加等を今後検討していきたいと思ひます。

環境経営計画			実施状況	評価及び今後の取組内容
1: 二酸化炭素排出量の削減				
1	電力使用量の削減	①不要な照明の消灯	○	全体的に達成出来ました。 まだ、取組みが浅いので、次年度も継続していきます。
		②パソコン、コピー機の省電力設定	○	
		③夜間休日は、パソコン、プリンターも電源を切る	○	
		④エアコンの設定温度の実行(夏:28℃ 冬25℃)	○	
2	ガソリン使用量の削減	①エコ運転の実施	○	取組を励行しましたが、目標を達成できませんでした。社用車の増加が原因です。 まだ、取組みが浅いので、次年度は更なる周知徹底を行います。
		②運転経路の確認・検討を行う	△	
		③アイドリングストップの実施	△	
		④適正な車両の整備	○	
3	軽油使用量の削減	①ガソリン削減方法に同じ	○	全体的に達成出来ました。 次年度も継続していきます。
4	灯油使用量の削減	①不在時のストーブOFF徹底	△	取組を励行しましたが、目標を達成できませんでした。まだ、取組みが浅いので、次年度は、更なる取組の周知徹底を行います。(本年度は寒さも特に厳しく詰所での暖房器具に使用した為)
		②ファンヒータの小まめな温度調整	△	
2: 廃棄物排出量				
1	産業廃棄物の削減	①廃棄物の減量化、有用なものを再利用(再資源化)	○	全体的に達成出来ました。 まだ、取組みが浅いので、次年度も継続していきます。
		②分別の徹底	○	
2	一般廃棄物の削減	①印刷ミス、ミスコピーの削減徹底をする	○	全体的に達成出来ました。 まだ、取組みが浅いので、次年度も継続していきます。
		②社内資料は、裏紙の再利用を徹底する	○	
		③ゴミの分別を徹底する	○	
3: 水使用量				
1	水使用量の削減	①日常的な節水の励行	○	全体的に達成出来ました。 次年度も継続していきます。
		②小まめに蛇口を閉める	○	
		③節水ポスターの掲示と呼びかけ	○	
4: 組織本来の取り組み				
1	事業活動における環境配慮	①環境負荷の少ない環境配慮工法の提案をする	○	全体的に達成出来ました。 次年度も継続していきます。
		②作業現場において、低騒音型の重機を使用する	○	
		③工事の工期短縮を目指す。	○	
		④工事の手直し、手戻りゼロを目指す。	○	
		⑤工事着工前には、施工方法を従業員全員で周知徹底する。	○	
		⑥汚泥は、必ず産廃処分場に運搬する。	○	
5: 地域貢献活動				
①	地域貢献活動	①県道及び市道のカーブミラー清掃	○	全体的に達成出来ました。 次年度も継続していきます。
		②事務所・土場周辺の除草作業	○	

◎非常に良い ○おおむね良い △もう少し

7-1 具体的な取り組み状況



電力使用量の削減



一般廃棄物の削減



地域貢献活動
(カーブミラー清掃)



地域貢献活動
(カーブミラー清掃)

8. 環境関連法規等取りまとめ並びに遵守状況の確認結果(訴訟等の有無)

法規・条例・規則	内容又は遵守事項	実施事項	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律(収集運搬事業)	産業廃棄物排出事業者との委託契約	契約(書)の締結	○
	マニフェストの管理・返却	D票・E票の返却(90日以内又は180日以内)	○
	マニフェストの保管	5年間保持	○
	マニフェストの年間集計と報告	6月30日までに県知事に報告	○
	投棄禁止	不法投棄禁止	○
	運搬時の表示、書類携行	運搬時の表示、書類携行確認	○
	廃棄物の悪臭・飛散防止	車両荷台をシートで覆う等	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律(自社排出)	委託基準:廃棄物収集業者の許可の確認、委託契約締結	廃棄物収集業者の許可の確認、委託契約締結	○
	マニフェスト交付	マニフェスト交付	○
	多量排出事業者の報告(1000t/年以上)	6月末まで	○
	産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出	6月末まで	○
	自社による運搬時の表示、書類携行	運搬時の表示、書類携行確認	○
建設リサイクル法	建設(土木)工事に係る資材の再資源化の促進 対象工事届出:建築物以外の工作物の工事(土木工事等) 請負代金の額500万円以上	発注者へ計画等説明と完了報告	○
騒音規制法	特定建設作業の届出	建設現場での機械使用時の騒音レベルの遵守	○
振動規制法	特定建設作業の届出	建設現場での機械使用時の騒音レベルの遵守	○
建設副産物適正処理推進要綱	再生資源利用の記録	再生資源利用計画書・実施書の作成	○
排出ガス対策型建設機械普及及び促進規定	設計書の確認(2次・3次規制)	排出ガス対策型の機械を選定する。	○
大気汚染防止法	大気汚染に関する配慮	排出ガス対策型の機械を選定する。 粉塵・土ぼこりに注意	○
自然公園法	天草の自然(海・山)を守る。	海・山への景観の考慮。	○
水質汚濁防止法	公共用水域への排出、及び地下水への浸透を規制	工事での泥水・油類を流出させない。 工事現場で発生した汚泥は、産廃処分する。	○
建設工事公衆災害防止対策要綱	付近住民等の周知	近隣及び通行関係住民にチラシ配布	○
	騒音防止の徹底	低騒音型機械使用・アイドリングストップ	○

■環境関連法規の順守及び違反、指摘、訴訟等の有無

環境関連法規等の違反はなく、関係当局からの違反等の指摘または外部からの訴訟、苦情等もありませんでした。

8-1 具体的な取り組み状況



建設工事公衆災害防止対策要綱
近隣及び通行関係住民にチラシ配布

9.代表者による全体の取組状況の評価及び見直しの結果

記録その1:評価及び見直しに必要な情報(環境管理責任者) 記録日:2024年 6月 1日

	環境経営目標	環境経営目標 の達成状況	環境経営計画 の実施状況	コメント
環境経営目標の達成状況・ 環境経営計画の実施状況	二酸化炭素排出量の削減	○	○	継続して取り組みます。
	廃棄物排出量の削減	○	○	継続して取り組みます。
	水使用量の削減	—	○	* 井水(メーターなし)利用の為未計測
	事業活動における環境配慮の推進	○	○	継続して取り組みます。
	地域貢献活動	○	○	継続して取り組みます。
環境関連法規等の遵守状況の チェック結果	適切に遵守しております。			
外部からの苦情等の受付結果	特になし			
前回の代表者の指示事項とその取 組結果	ガソリン使用量と灯油使用量の削減の達成を目標に取り組みたいと思います。			
その他 (前回の審査での指摘事項の改善 結果、その他改善への提案)	継続して取り組みます。			

記録その2:評価及び変更の必要性と指示(代表者) 記録日:2024年 6月 1日

環境経営システムが有効に機能し ているか	社員の協力により、基本的な体制づくりができた。
環境への取組は適切に実施されて いるか	ガソリン使用量と灯油使用量の削減において、達成できていないが、全体的な取り組み自体は、少しずつ進んでいます。
環境経営方針 変更の必要性(○有 ●無)	[変更の必要性がある場合は有に●を付けて、その指示事項を記載する]
環境経営目標・環境経営計画 変更の必要性(○有 ●無)	[変更の必要性がある場合は有に●を付けて、その指示事項を記載する]
その他の環境経営システムの要素 変更の必要性(○有 ●無) ○ 取組の対象組織・活動の明確化 ○ 環境負荷の把握・評価 ○ 環境関連法規等の取りまとめ ○ 実施体制の構築 ○ 教育・訓練の実施 ○ 環境コミュニケーションの実施 ○ 実施及び運用 ○ 緊急事態への準備及び対応 ○ 環境文書及び記録の作成・管理 ○ 取組状況の確認及び評価	2023年1月～2023年12月の運用期間開始から1年間の期間の取り組みについて実施状況の評価を行いました。 達成できない項目もあり、社員一同達成できなかった部分を、重点的に来年度以降今後の課題として、取組たいと思います。 この度の取組は、企業の環境への取組について社会的責任を持ち、健全な経営及び企業アピールにおいて有効な方法であると思います。 引き続き活動を継続して全社員で環境の取組が定着するよう努力していきます。 尚、経営方針、環境目標、環境活動計画、環境経営システムについては、現時点での変更は行いません。